

# 情報開示関連事項分科会における 議論の主要ポイント-1 (2015年11月現在)

No.	検討の観点	対応方針
<b>検討事項A. 環境活動レポートの目的や形式について</b>		
A-1	単体の環境活動レポートを求めるか、あるいは必要な内容が含まれている既存の冊子等でもよいことにするか	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要項目が網羅されていれば、他の冊子等でもよいこととする</li> </ul>
A-2	環境活動レポートはディスクロージャーのツールか、あるいはブランド力向上のツールか	<ul style="list-style-type: none"> <li>習熟度別等の環境活動レポートの作成が可能であることをガイドラインに明記</li> </ul>
A-3	「環境活動レポート」という名称について	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業とのリンクを強化し、「環境経営レポート」とする</li> </ul>
A-4	ガイドライン第4章相当部分の章タイトルについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営レポートと中央事務局への報告を合わせ、「環境情報の公表」とする</li> </ul>
<b>検討事項B. 環境活動レポートの記載項目について</b>		
B-1	記載項目をどのように整理するか (特に水使用量や廃棄物について)	<ul style="list-style-type: none"> <li>要求事項は原則として現行版と同じ</li> <li>CO<sub>2</sub>排出総量は必須とガイドラインに明記</li> </ul>
B-2	CO <sub>2</sub> 排出に関する実績は総量表記が必須だが、目標には原単位を併記してもよい	<ul style="list-style-type: none"> <li>総量表記を必須とする</li> </ul>
B-3	化学物質に関して、PRTR法対象事業者はその届出の数量をそのまま記載すればよいのではないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>PRTR法における届出をそのまま貼付すればよいことを作成マニュアルに明記する</li> </ul>
B-4	環境活動レポートに記載するCO <sub>2</sub> 排出量算定のための排出係数をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業者の目標設定期間に応じて、3～5年程度で固定する</li> </ul>

# 第2回、第3回情報開示関連事項分科会における 議論の主要ポイント-2 (2015年11月現在)

No.	検討の観点	対応(案)
<b>検討事項C. 集計及びデータベースについて</b>		
C-1	単位に関して、電力はkWh(購入電力会社名も記載)、液体燃料はL、ガスはm <sup>3</sup> 、蒸気はMJでよいのではないか	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の通り、使用単位を改める。但し、ガスについてはkgで購入している場合は、換算を検討(自己チェックシートに追記)</li> </ul>
C-2	集計等、外部に報告するための排出係数をどうするか	<ul style="list-style-type: none"> <li>中央事務局が設定する</li> </ul>
C-3	集計のためのデータ入力、根拠書類との照合、単位換算は、審査を担当した審査人が年1回行う	<ul style="list-style-type: none"> <li>左記の通りとすることをガイドラインに明記する</li> </ul>
C-4	非公開であることを前提に、売上高に関するデータを必須とするか否か	<ul style="list-style-type: none"> <li>ベンチマークを算出し、個別事業者に経営に資する情報を提供するため、各種エネルギー消費量及び原単位(売上高ベース)を審査人が中央事務局に年1回報告する旨をガイドラインに明記する</li> </ul>
C-5	データベースの基本フォーマット(集計のために入力する項目)をどうするか	検討中
<b>検討事項D. その他</b>		
D-1	習熟度に応じたレポートの目的及び作成方法に関するマニュアルにどのような内容を記載するか	検討中
D-2	レポートの活用方法に関するマニュアルにどのような内容を記載するか	検討中